

コンプライアンス通報窓口利用規約

第1条（本サービスの内容等）

- 1 コンプライアンス通報窓口サービスは、弊社のコンプライアンス通報窓口から、弊社の指定する電子媒体を利用した書面によって通報を行うことができるサービスです。弊社は通報毎に当該企業・団体の公益通報対応業務従事者に情報提供を行います。なお、当通報窓口ご利用の際は、弊社がご契約企業・団体様に提供する会員IDが必要となります。
- 2 以下の内容は、本サービスの対象外とします。
 - （1）通報された内容がコンプライアンス違反に当るか否かの判断
 - （2）通報された内容の真偽の調査・判断
 - （3）コンプライアンス違反に関連する調停、仲裁
 - （4）コンプライアンス違反の通報の公的機関等への通知
 - （5）通報者からの通報後の状況確認に対する回答、その他、通報者への対応
 - （6）当該企業・団体の公益通報対応業務従事者からの通報内容に関する質問等への対応、通報者と公益通報対応業務従事者との間の仲介または意思疎通業務
- 3 法人と弊社間の契約内容によって、サービス内容等の一部変更がある場合があります。その場合は、当該法人と弊社間の契約内容が優先されます。

第2条（利用上の細則）

- 1 本サービスの通報には、社内の問題及び通報者が取引先等との関係で気付いた、発見した問題も含めることができます。
- 2 本サービスは、発生したコンプライアンス違反を当該企業・団体が社内で適切に対処できるよう支援するための窓口です。そのため、弊社は、通報者から弁護士の紹介や労働基準監督署等への提訴に関する援助を求められた場合それには応じません。

第3条（禁止事項）

- 1 本サービスを利用するにあたり、以下の行為をしてはならないものとします。
 - （1）他人、第三者又は弊社に不利益又は損害を与える行為又は与える恐れのある行為
 - （2）公序良俗に反する行為又はその恐れのある行為
 - （3）他人、第三者、当該企業・団体様又は弊社を誹謗中傷する行為及び名誉・信用を傷つける行為
 - （4）IDを不正に使用する行為
 - （5）コンピュータウィルスなど有害なプログラムを本サービスを通じて使用し、又は侵入する行為
 - （6）本サービスの運営を妨害する行為又は恐れのある行為
 - （7）他人に迷惑をかけることを目的として、本サービスを利用すること
 - （8）その他、法令に違反する又は違反する恐れのある行為

(9) その他、弊社が不適切と判断する行為

第4条（守秘義務、免責事項）

- 1 通報内容等の個人情報に関しては、弊社に守秘義務があります。
- 2 本サービスに通報を行ったことにより通報者が万が一損害を負った場合、弊社に故意または重大な過失が有る場合を除き、当該企業・団体又は通報者に対し、一切の責任を負いません。
- 3 通報者が虚偽の通報等により本サービスを利用し、その結果、当該企業・団体又は従業員等に損害が発生した場合、弊社は当該企業・団体又は従業員等に対し一切の責任を負いません。

以上